

令和4年度 第2回みんなで支える森林づくり諏訪地域会議 議事録

開催日時：令和4年12月14日（水） 13時から16時40分まで

開催場所：現地視察：諏訪市湖南、諏訪郡原村原山、会議：諏訪合同庁舎502号会議室

出席者：【構成員】（五十音順、敬称略）

牛山 輝明、片倉 正行、中村 くすみ、藤森 良隆（座長）、宮坂 佐知子

【事務局】

（諏訪地域振興局）

宮原 渉 地域振興局長、鎌田 宣之 林務課長、山城政利 林務係長

久保田 淳 普及林産係長、鈴木 直人 森林保護専門員

要 旨：

【主伐・再造林現地視察】13時から15時30分

事業主体①：北真志野生産森林組合

事業地：諏訪市 湖南 北真志野

面積：1.93ha 植栽：カラマツコンテナ苗

本数：2,500本/ha



事業主体②：原 村

事業地：諏訪郡 原村 原山村有林

面積：1.14ha 植栽：カラマツコンテナ苗

本数：2,000本/ha

面積：1.93ha 植栽：カラマツコンテナ苗

本数：2,500本/ha

【会 議】15時40分から16時40分

会議事項（1） 令和4年度森林づくり県民税活用事業の実施状況について

（事務局）

資料1により説明（説明者：久保田）

（藤森座長）

令和4年度の事業ということでまだ完了していないものもあるのか。

（事務局）

実施中の事業もあるが、ほぼこの内容で実績となる見込みである。

会議事項（２） 第４期森林づくり県民税活用事業の概要について

（事務局）

資料２により説明（説明者：山城）

（片倉構成員）

複層林として整備する森林において、３割を超える伐採が実施できない状況にあるがどのようなになっているのか。

（事務局）

市町村森林整備計画で施業種が複層林機能に設定されていると、材積率で７割以下の伐採をしなければならない。現在、市町村森林整備計画の変更を進めており、主として林業経営を行う森林は、木材生産機能に変更していきたい。

（片倉構成員）

本日の植栽地はどのような機能区分になっているのか。

（事務局）

全体の面積が大きいため７割以下の伐採となっている。

（片倉構成員）

市町村森林整備計画の変更は市町村の判断できるのか。

（事務局）

県としても、主伐・再造林を主要施策として進めていくために、木材生産機能を積極的に設定するよう指導しているところ。

（片倉構成員）

面積が大きい森林では７割伐採でも問題はないが、小面積の森林ではほとんど伐採ができないのが現状である。主伐が円滑に実施できるよう市町村等への指導をお願いしたい。

（事務局）

適正な主伐・再造林の促進に向けた主な対応として、「林業経営に適した森林」の明確化を図るため、市町村森林整備計画における「特に効率的な施業が可能な森林の区域」の設定の推進や森林のゾーニング等に関する林業事業体の理解の促進等により、市町村とも連携して効果的な対応をしてまいりたい。

（片倉構成員）

森林所有者に伐採の意向があっても、市町村森林整備計画による制限があり伐採できない事例がある。小面積の森林でも主伐が促進されるよう、市町村森林整備計画の見直しを積極的に実施していただきたい。

（牛山構成員）

市町村森林整備計画の変更の必要性は認識しているところであり、原村でも倒木等の被害を未然に防ぐため、所有者から伐採を求められたが、市町村森林整備計画による制限があり苦情をいただいた事例もある。

(事務局)

11月21日に市町村森林整備計画に関する説明会を開催したところであり、森林経営管理協議会でも主伐・再造林に向けて取り組んでいくようお話をさせていただいているところ。

市町村森林整備計画の変更については、令和5年2月にヒアリングを行い、2月下旬から縦覧を開始する予定である。

(片倉構成員)

県として「主伐・再造林」を主要施策として掲げていくなれば、市町村にも協力いただけるよう積極的に働きかけていくべきである。

(藤森座長)

森林環境譲与税と森林づくり県民税の使途の明確化については、行政としてどのように考えるか。

(牛山構成員)

原村においては、森林環境譲与税により、私有林における森林所有者の意向確認を行っており、今後、境界確認等を行い、市町村で管理すべき森林の整備を実施していく意向である。

森林づくり県民税については、県の施策に沿って、必要な事業に取り組んでいきたい。

(事務局)

森林環境譲与税については、6市町村による協議会を設け、モデル地区による森林整備の実施状況などの情報を共有しており、県下でも先進的な活動を行っている。

一方で、国において都市部と地方部への配分方法についても議論されており、林務課としても都市部との交流を提案しているが、地域材利用の意向が少なく交流が可能か模索しているところ。

(藤森座長)

次期森林づくり県民税については、「主伐・再造林」が主要施策となっているが、ウッドショック以降の木材の動きはどのような状況となっているか。

(中村構成員)

針葉樹では、カラマツが針葉樹合板用材で需要があり、現在では受け入れが停滞ぎみではあるが、材価は高止まりしている。

広葉樹では、クリの需要が高く、用途も酒樽用、フローリング用、鴨居用と多岐にわたっており、カラマツだけでなくクリやナラも植栽してほしい。

(藤森座長)

内装材としての木材の活用についてはどのような傾向にあるか。

(宮坂構成員)

木造建築はかなり見直されてきており、住宅に限らず、首都圏でのビル建築も進んでいる。

構造用や内装用などの用途や地球温暖化による樹木の生育への影響なども見据えて、植栽する樹種を選定していかなければならないのではないかと。

(藤森座長)

「主伐・再造林」に県下一斉に取り組むこととなり、林業事業者から需要過多にならないかとの心配の声も聴かれるが、どのような見通しであるのか。

(事務局)

需要と供給のバランスを見極めないと材価が下落することになるが、現在の木材市況は、需要が勝っており、特にカラマツの需要が高い。

県では今後の木材生産量 85 万 m^3 を目指しているが、現在は 60 万 m^3 であり倍増はしない見通しであることと、主伐には一定の制限がかかるため一気に生産量が増えていくことはないと考えている。また、林業従事者数の急激な増加も難しく、長野県の個人の年間木材生産量は 500 m^3 程度であり、主伐をすることで 700 から 800 m^3 になれば 85 万 m^3 に達する見込みであるため、環境的にも経済的にも激変することはないものと考えている。

(片倉構成員)

新植造林では、ニホンジカによる食害が懸念される。シカ食害は生息密度に影響を受ける。今のところ被害が出ていなければ問題は無いが、今後も密度管理の徹底をお願いしたい。

(牛山構成員)

「長野県主伐・再造林ガイドライン (仮称)」については、いつ頃示されるのか。

(事務局)

令和 4 年度中にはお示しし、令和 5 年度の事業には反映されることになる。

カラマツに限定したものでなく、針広混交林など地域特性に順応した選択ができるよう支援してまいりたい。

(藤森座長)

温暖化等の環境変化も考慮すれば、将来に向けてカラマツ一辺倒の森林づくりでいいのか針広混交林がいいのか、様々な状況変化を見極めながら森林づくりを進めていく必要があるのではないか。

当会議としても、森林づくり県民税活用事業について、引き続き、効果・検証の職責を真摯に担うことを再認識して、本日の会議を終了します。